

2021 全鉄評発第 17 号

2021 年 11 月 29 日

一般社団法人全国鐵構工業協会

会長 米森 昭夫様

株式会社全国鉄骨評価機構

代表取締役社長 山口種美

[公印省略]

性能評価にかかわる資格証管理の徹底について周知のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は性能評価事業に対しまして格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、鉄骨製作工場において溶接された鉄骨の溶接部に関する性能評価を得て、建築基準法に基づく構造方法等の認定を受けた工場（以下「大臣認定取得工場」という。）は、グレードごとに定められた品質管理体制のもと、性能評価基準を遵守し、鉄骨溶接構造物の適正な品質を確保する責務があり、その遂行に当たっては、技術者・技能者資格の維持管理が欠かせません。

このたび、弊機構が性能評価を行った大臣認定取得工場において、技術者資格に係る虚偽申請があったことが発覚し、性能評価の取消しを行いました。また、国土交通省において、構造方法等の認定の取消しが行われる事態となりました。

これを受け、弊機構では、当該工場に対して資格の管理体制について改善を求めており、併せて、国土交通省からの指導に基づき、性能評価時に行う資格有効性の確認を強化することを検討しております。

貴協会におかれましては、2019 年度より構成員の大臣認定取得工場に対し、品質管理体制の維持管理に関する中間確認を実施いただいているところではありますが、併せて、資格管理の徹底について周知下さるよう宜しくお願い申し上げます。

敬具